



町制施行55周年
復興を誓って、前へ。
がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

ご存じですか？安全でおいしい七ヶ浜の水道水	2
町内の話題 ズームアップ	
「しちがはま町民夏まつり2013」を開催しました ほか	4

シリーズ

取り戻そう 元気なところとからだ	6
ふれ愛くらぶ	8
復興だより Vol.10	10
災害復興情報	14
暮らしアラカルト	16
第7回スポーツフェスタ in七ヶ浜 ほか	24

皇太子ご夫妻から元気をいただきました

8月20日、皇太子ご夫妻が当町を訪問されました。七ヶ浜国際村で渡邊町長と村井知事から復興状況の説明を受けた後、第1スポーツ広場仮設住宅を訪れ、住民一人ひとりに「お体に気を付け、頑張ってください」などと声をかけられました。

2013 9 | vol. 503
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト
<http://www.shichigahama.com>
★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

ご存じですか？ 安全でおいしい、 七ヶ浜の水道水

安心して飲めるおいしい水が蛇口をひねると出るのが当たり前の時代です。私たちの生活に必要な不可欠な「水」が、どこで作られる、どのようにしてご家庭に届くのか、皆さんはご存じですか？

ご家庭に水道水が届くまで

七ヶ浜の水道水は、「七ヶ宿ダム」と「釜房ダム」の2つのダムを水源としています。

七ヶ宿ダムからの水は、最初に白石市にある「南部山浄水場」で不純物や細菌の除去、消毒などが行われ、初めて飲める「水」となります。

その後、飲み水となった水は、白石市から道路下に埋設されている送水管をとおり、本町へ運ばれ、「君ヶ岡配水池」へ貯水されます。そして、最後に君ヶ岡配水池から、皆さんのご家庭へと水が送られるのです。この七ヶ宿の水が、七ヶ浜の水道水の9割以上を占めています。

▲七ヶ宿ダム



▲君ヶ岡配水池

一方、釜房ダムからの水は、仙台市にある「茂庭浄水場」で殺菌、消毒などが行われ、飲み水となった水道水は、茂庭浄水場から「遠山ポンプ場」を経て、君ヶ岡配水池へ圧送され、各家庭へ水が送られています。本町には川や

水道料金の仕組み

湖などの水源がないため、七ヶ宿ダムの水は仙南・仙塩広域水道から、釜房ダムの水は仙台市からそれぞれ受水（購入）しており、2系統の水源を活用することで、災害時などの影響を最小限に抑え、水を安全に皆様の家庭へお届けできるように運営されています。

七ヶ浜町の水道料金は、全国のほとんどの水道事業体と同じように「基本料金」と「水量料金」の2種類の料金で構成されています。「基本料金」とは、使用水量に関係なく、

七ヶ浜町上水道料金表

基本料金		水量料金 (1m ³ につき)	
メーターの口径 (mm)	料金 (円)	水量 (m ³)	料金 (円)
13	1,400	1~10	40
20	1,750	11~20	220
25	2,970	21~50	270
30	4,230	51以上	310

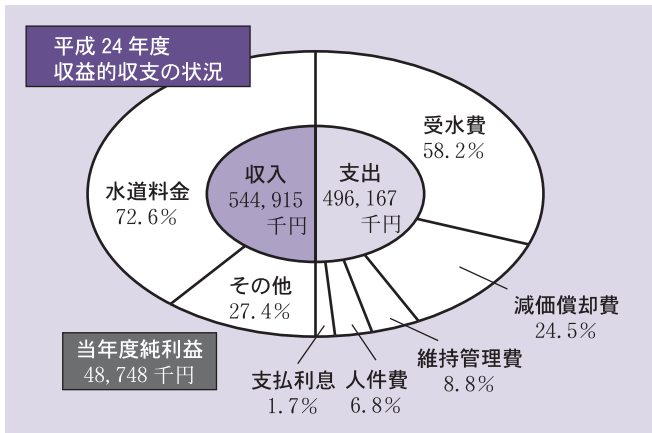
※上記料金表にて得た額に100分の105を乗じて得た額（1円未満切り捨て）になります。

水道メーターの口径ごとに設定している定額を負担していただく料金のことです。「水量料金」は、使用水量に応じた額を負担していただく料金のことです。七ヶ浜町では使用水量が多くなるほど、水の単価が高くなる「逓増制」を採用しています。これは、「水資源を大切に」という発想によるもので、

全国のほとんどの水道事業体が採用している料金体系です。

町の水道事業は水道料金に支えられています

皆さんのご家庭に、安全でおいしい水を送りつけている水道事業は「地方公営企業」として経営しています。「地方公営企業」とは、地方公共団体が住民の福祉増進を目的として経営する企業で、民間企業と同じように企業としての経済性が求められます。



一般の行政サービスは税金により賄われていますが、水道事業は皆さんにお支払いいただいている水道料金で事業が行われています。この制度を「独立採算性」と言っています。

また、皆さんにお支払いいただいている水道料金は、受水費や水道施設の維持管理費などに支出されています。水道事業を支えているのです。

基準を満たした安全な水道水

安全な水を供給することとは、水道の最も重要なことですが、水道水には、水道法に基づく厳しい水質基準が定められています。水質基準は、におい・色・味覚といったものや、健康に影響を与える恐れのある化学物質に関するものなど51項目にも及びます。町水道事業所では、毎日、君ヶ岡配水池や遠山ポンプ場など町内4カ所において、色、濁り、消毒の残留効果についての検査を行っているほか、一



▲毎日行われる、色、濁り、消毒の残留効果についての検査

般細菌や大腸菌など、水質基準に基づく検査を毎月行っており、水質検査の結果は、すべての項目で基準値を十分にクリアしており、七ヶ浜の水は安全であると言えます。

また、町水道事業所では、水道水質基準を守るため、毎年度「水質検査計画」を策定し、計画的に水質検査を実施し、安全な水の供給に努めています。

「水」を大切に 貴重な資源

私たちの住んでいる地球上には、海、川、水、水蒸気など、様々なかたちで水が存在します。しかし、そのほとんどが海水で、飲み水に使える淡水は、地球上のわずか0.01%に過ぎません。この大切な資源を私たちは日常の生活で当たり前のよう

おり、水の貴重さを実感する機会はありません。ではないでしょうか。

町民1人1日当たりの平均給水量は、平成24年度末の数値で、193リットルとなっています。単純計算ですが、家族4人だと1日772リットルで、一般的なお風呂の約4杯分にもなります。もし、私たち1人ひとりが1日10リットルの水を節約した場合、1年間で約7250万リットルもの水を節水することができるといえます。

水は、水道の蛇口をひねるといつでも簡単に利用でき、何気なく使っていますが、例えば、お風呂の残り湯を洗濯に利用したりすることで水の節約ができます。資源の無駄遣いをしないために、今一度、普段の生活での水の必要性を見直してみたいかがでしょうか。

10月分の納付書から、水道料金の納付が、お近くのコンビニエンスストアでできるようになります。
※詳しくは、アラカルトP17をご覧ください。

お問い合わせは、水道事業所上水道係まで
☎357-7456

町内の話題 ズームアップ



zoom-up ①

「しちがはま町民夏まつり 2013」を開催しました

8月10日、町民野球場で21回目となる町民夏祭りが開催され、約6000人の来場者で賑わいました。●当日はオープニングに創作和太鼓集団「鬼太鼓座」と汐見太鼓、鴉天狗による和太鼓の共演のステージが始まり、その後交流ステージやライブステージなど元気あふれる催し物が行われ、会場は熱気に包まれました●また、山形県朝日町から玉こんにゃくの無料振る舞いや特産品の販売、鎌倉市七里方浜からは「七七巻き」の販売など、多くの屋台の出店があり、祭りに華を添えました●夜には約2000発の花火が夏の夜空に打ち上げられ、訪れた来場者から大きな拍手が上がりました。



zoom-up ②

プリマス訪問団が来町しました



8月2日、姉妹都市アメリカのプリマス町から表敬訪問団3名と青少年訪問団8名、随行者3名、計14名が町を訪問し、七ヶ浜国際村ホールで歓迎のセレモニーが行われました●訪問団は、8月8日まで滞在し、青少年訪問団はホストファミリーの所へホームステイし、日本の文化や生活様式などを学びました●セレモニーでは渡邊町長が「姉妹都市交流が未永く継続する事を期待します」とあいさつし、プリマス町議会議員アンソニー・プロベンザノ氏が「未来のプリマスを考え、七ヶ浜町とともに再建したい」とあいさつしました。また、友好の町の山形県朝日町の鈴木浩幸町長にご臨席を賜りご祝辞を頂戴しました。

3 **zoom-up** **「海のつどい」開催**

7月20日、山形県朝日町の小学校児童25名が来町し、汐見小学校児童28名と交流する「海のつどい」が開催されました。これは、平成25年度地域間交流事業の一環で、七ヶ浜町と昨年、「友好の町」の締結をした山形県朝日町との間で互いの町を訪問し、交流を図る事業です。●今回は、西五百川小学校の児童が七ヶ浜町を訪れ、仙台火力発電所の見学や塩釜から松島まで観光遊覧船に乗り、海の旅を楽しみました。●参加した朝日町の子どもたちは、日頃見慣れない海を満喫しながら、町同士の友好を深めていました。



4 **zoom-up** **災害に備え 防災体験を開催**

災害に備え 防災体験を開催

7月27日、町生涯学習センターで「児童防災体験教室」が開催されました。●これは、生涯学習課で行われているアドベンチャースクールの事業の一環で、地域の防災リーダーの養成を目的に開催されました。●当日は、約50名の小学生が参加し、消防隊員や女性消防団員の指導により、室内での濃煙避難体験、水消火器を用いたの初期消火、救命救急などを体験しました。また、防災サバイバル訓練では、綱渡りやロープの結び方などを学びました。その他、とん汁やアルファ米の炊き出し訓練も行われました。参加した子どもたちは、いつ起こるか分からない災害時に備え、慌てず対応できるように心がけ、熱心に訓練に取り組んでいました。



5 **zoom-up** **大根明神祭 海上の安全と大漁を祈願**

7月8日、花浜浜地区で大根明神祭が行われ、漁業関係者が集まり、豊・大漁と海上の安全を祈願しました。●大根明神は、花浜の沖合7キロの海底にあり、鼻節神社の奥院や末社と言われています。昔、この大根を通った舟が、底に穴が開いて沈没しそうになつたとき、アワビが穴をふさいでくれて難を逃れたという言い伝えから、大根明神祭はアワビ祭とも呼ばれています。●当日は、「大根」の海上で神事が行われ、漁でとつたアワビを海へ帰し、海上安全を祈願しました。また、鼻節神社では、関係者が朝早くから準備したアワビの身と肝をまぜた「アワビのともあえ」がお神酒とともに参拝者に振る舞われました。



6 **zoom-up**

「だいき歴史体験2013」を開催しました

7月28日、歴史資料館にて大木^{だいき}囲貝塚の活用と縄文時代の生活や地域の歴史について、体験を通じて学ぶことを目的に「だいき歴史体験2013」が開催されました。●当日は縄文文化を体験しようとして68名の参加者が集まり、火起こし機を使った火起こしの体験をしたり、勾玉や壁掛け作りなどを体験しました。また、その他に手作りおもちゃ（わなげ、竹てっぽう、水てっぽう、糸でんわなど）の多くの体験メニューが用意されており、照りつける夏の日差しの中、参加者は縄文文化に触れ、互いの交流を深めていました。



取り戻そう 元気なところとからだ

今月は「がん征圧月間」です。

9月は「がん征圧月間」となっており、全国規模で集中的に普及啓発運動が実施されています。そこで今回は「がん予防」をテーマにお届けします。

「がん」はどうして起こるの？

ほとんどの「がん」は、正常な細胞の遺伝子に異変が生じ、がん細胞へ変化することではじまります。がん細胞はどんどん増えて広がり、周辺の臓器へ浸潤・転移します。そうして血液やリンパ液の流れにのって体中に運ばれると、遠く離れた臓器で増殖し、全身へと広がります。

七ヶ浜町の「がん」の実態は…

下のグラフから、七ヶ浜町はがんによる死亡率が宮城県内で男女ともに第一位となっております。七ヶ浜町における「がん予防」の徹底が急務といえます。

ちょっとした心がけで、がん予防もできます！

がん予防では、さまざまな条件とのバランスを考えて「がんになる危険性をできるだけ低く抑えること」が目標となります。がんになる危険性を高める要因として喫煙（受動喫煙を含む）、過剰飲酒、身体活動の不足、肥満、野菜・果物不足、塩分の過剰摂取等が挙げられています。これらの生活習慣の改善が、現段階において個人レベルとして最も実行する価値のあるがん予防法といえるでしょう。

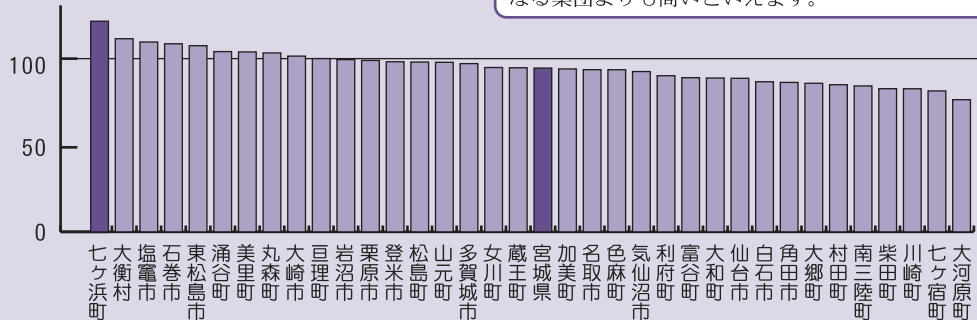
そこで、現時点で推奨できる科学的な根拠に基づいた「日本人のためのがん予防法」を次にご紹介します。



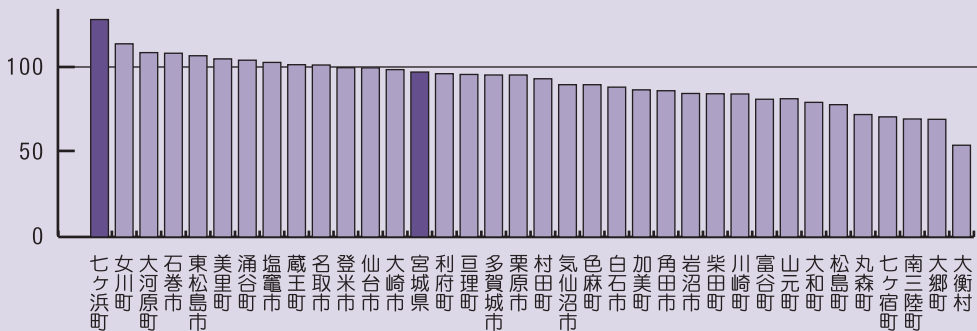
※ SMR (標準化死亡比)

→ある集団の死亡率を年齢構成比の異なる集団と比較するための指標の1つ。この値が100以上であると、その特定集団の死亡率は何らかの理由で基準となる集団よりも高いといえます。

■ 男性：がん SMR (H20-H22)



■ 女性：がん SMR (H20-H22)



第2次みやぎ21健康プラン (2013~2022) 平成25年3月 宮城県

日本人のための がん予防法

(独立法人国立がん研究センター
がん対策情報センター資料一部
改変)

喫煙

たばこは吸わない。他人のたばこの煙をできるだけ避けよう。



飲酒

飲むなら、節度のある飲酒を。度数の高い酒をストレートで飲まないようにしよう。



食事

食事は偏らずバランスをとりましょう。
・塩分摂取は最低限にしましょう。

・野菜や果物不足にならないようにしましょう。
・飲食物を熱い状態とらないようにしよう。



身体活動

日常生活を活動的に過ごしましょう。



体型

成人期での体重を適正な範囲に維持しましょう(太り過ぎず、痩せすぎない)。



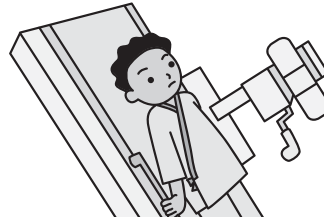
感染

例えば、肝炎ウイルスの感染が、悪化すると肝臓がんになることがあります。肝炎ウイルスに感染している場合は、治療をすることになります。

※「毎日すること」「毎日食べるもの」に偏りが無いかどうか、自分の習慣を見直した上で、あれば改善し、慣らし、継続していくという地道な努力を、ストレスにならない範囲で工夫する、というのが基本的な考え方となっています。

定期検診をお勧めします

がんの自覚症状は、病気が相当進まない限り、現れない場合が多くあります。がんの一般的な症状といわれている「しこり」や「出血」は、がん特有のものではなく、他の病気にも見られがちな症状です。しかし、むやみに不安になることはありません。異常に気づいたら速やかに受診し、必要な検査を受けることが大切です。がんの場合、何よりも『早期発見・早期治療』が重要であることは、言うまでもありません。早ければ早いほど、治る確率も高くなります。最近では、検査技術が発達し、胃にできた早期の小さながんでも、的確に発見し、切除すれば、ほとんどの胃がんが治せるようになりました。『早期発見・早期治療』のために、少なくとも年に1回は、定期検診を受けましょう！



「がん」は怖い病気ですが、予防可能な病気です。この機会に、あなたのライフスタイルをチェンジして、今日から生活習慣をチェンジしてみませんか！



お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448



第60回

「家族みんなで、はやね・はやおき・朝ごはん！」

私たちは、概日リズム(サーカディアンリズム)といって、日中は活動し夜は休息するという体内時計を持っています。この体内時計は、夜更かしなどによる睡眠不足や不規則な食生活により、狂ってしまうことがあります。すると、朝起きられなかったり、食欲がわかない、夜もなかなか寝付けない等の体の不調が出てきます。心も体も健康に、毎日をいきいきと過ごすためには「はやね・はやおき・朝ごはん」で規則正しい生活リズムを身につけることが大切です。また、体温は眠っている夜中に下がり、最も高くなるのは昼から夕方頃だといわれています。この時に最も頭のはたらきがよくなります。体温を上げて頭のはたらきを活発にするには、朝ごはんをしっかり食べることが一番です。

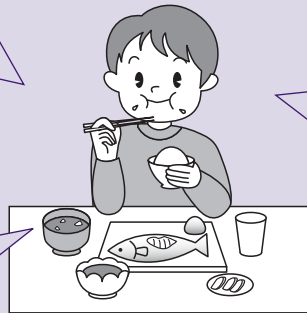
特に、心も体も成長期にある子どもたちにとっては、基本的な生活リズムを整え、望ましい生活習慣(食習慣)を確立していくことが大切です。また、子どもの食欲は、家族と一緒に食べることで増進され、穏やかな楽しい雰囲気の中で食べることにより心の成長も促されます。

子どもたちの健やかな成長のためにも、大人の健康の保持増進のためにも、「はやね・はやおき・朝ごはん」の習慣をつけましょう。

朝ごはんを食べると、体に良いことがたくさんあります！

脳のエネルギーとなり、仕事や勉強に集中できる！

腸を刺激し、便秘を防ぐ！



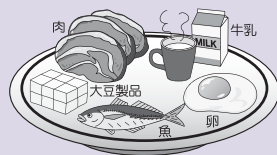
体が温まり、1日を元気に活動するための準備が整う！

バランスの良い朝ごはんとは…？「3つのお皿」をそろえましょう！

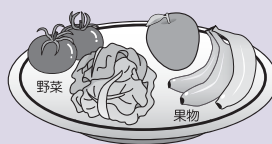
●黄色のお皿



●赤色のお皿



●緑色のお皿



ハイポーズ



8月6日で1歳になりました★

梨夏ちゃん元気で優しい女の子になってね♡みんなニコニコ笑顔の梨夏ちゃんが大好きよ♡

パパ、ママ、^{りゅうと}琉都お兄ちゃんより
大場 ^{りな}梨夏ちゃん(1才)

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

短歌

アサリ汁一口を吸うその旨さ春ものみこ
むような思いに
大内 和子

昨日まで身を潜めていた蕾らはひと雨に
咲き今日は主役です
佐藤登美子

ベクレルも何するものか天邪鬼
産を選りて購う
壇原 渉

空梅雨に雨乞い神事生きており
八田 博子

海の日や鎮魂祈る笙の笛
小玉 礼子

海の日に海の彼方に手を合はす
森 新一郎

俳句

※お詫びと訂正 7月号俳句で作者に誤りがありました。
正：「空白の時間を戻して水田引く」 八田博子

復興だより

No. 10

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

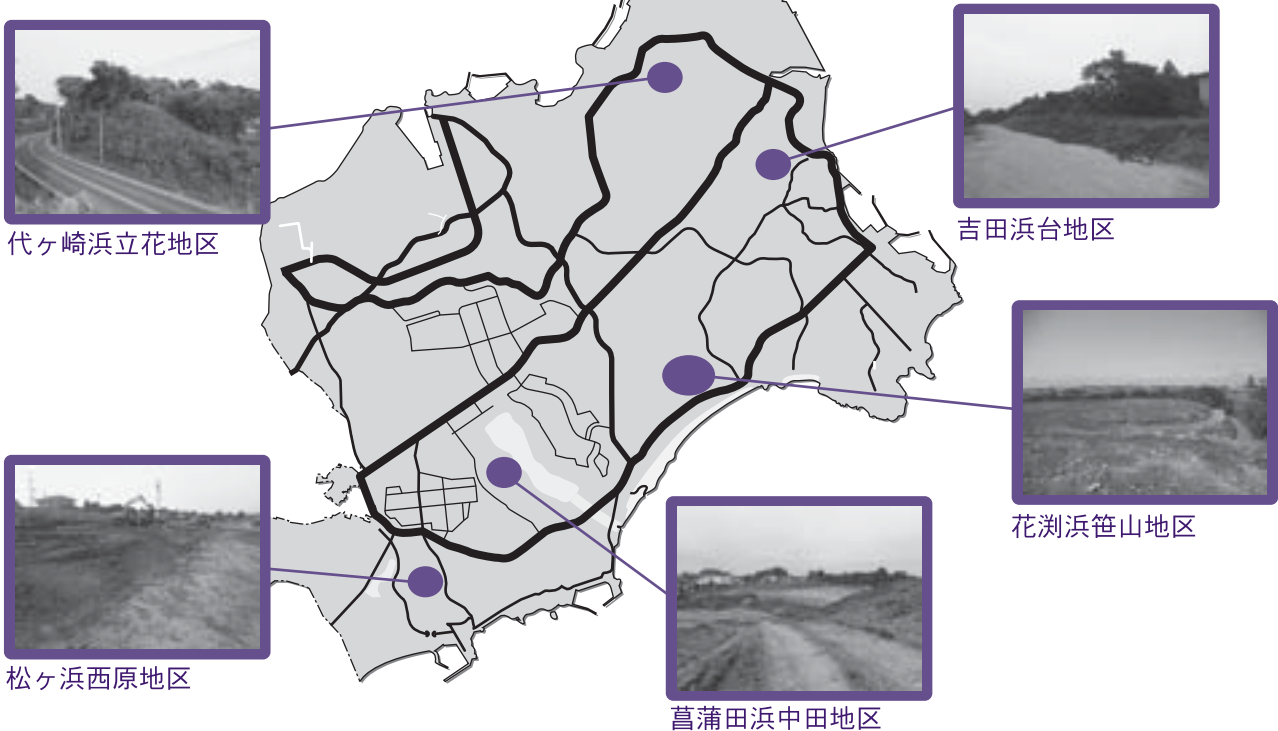
■防災集団移転促進事業による高台住宅団地の造成工事を行っています

花渚浜笹山地区、菖蒲田浜中田地区、松ヶ浜西原地区、吉田浜台地区、代ヶ崎濱立花地区で防災集団移転促進事業に伴う造成工事を行っています。

造成工事は、下記工程表により行われ、笹山地区は平成 27 年 3 月、中田地区、西原地区、台地区、立花地区については、平成 26 年 3 月の造成完了を予定しています。

工事期間中、工事車両の走行等により近隣住民の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご注意いただくとともに、ご理解とご協力をお願いいたします。

■造成工事進捗状況(8月16日現在)



■復興まちづくり事業工程表

箇所名	整備面積 (単位:ha)	工事完了 予定	平成25年												平成26年												平成27年			
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4			
防災集団移転促進事業	17.4																													
花渚浜笹山地区	10.3	H27年3月	A	B												C														
菖蒲田浜中田地区	2.3	H26年3月	A	B	C																									
松ヶ浜西原地区	2.2	H26年3月	A	B	C																									
吉田浜台地区	0.9	H26年3月		A	B	C																								
代ヶ崎濱立花地区	1.7	H26年3月		A	B	C																								

- 復興まちづくり事業のうち、工事発注済み分についてまとめたものです。
- 現場の状況により、スケジュールが前後する場合があります。
- 月の途中から着手する場合でも、月全体を着色しています。

凡例	A	準備工(工程表作成・伐採・抜根など)
	B	整地工(掘削・整地・法面処理・土砂搬出など)
	C	道路築造工・公園緑地工・環境施設工(上下水道・擁壁など)等

大規模修繕費用に関する町独自支援が始まります(10月15日から申請受付開始)

広報しちがはま8月号では、大規模修繕費の補助概要をお知らせしました。10月15日より下記のとおり、申請受付を行いますのでお知らせします。

●大規模修繕費の補助制度の概要

支援制度	制度概要	対象者
大規模修繕費の補助	修繕費用の補助 最大100万円(工事費の2分の1)	災害危険区域を除いた津波浸水区域で被災しており、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊で現地再建された方
大規模修繕費の利子補給	修繕費用の住宅ローン利子相当額の補助 最大200万円	同上

●添付書類

修繕見積書・修繕後の写真2枚以上・修繕代金の領収書・罹災証明書・申請が本人でない場合は、親族関係の分かる書類

※利子補給補助の場合は、借入金借用証明書と住宅ローン返済計画書の添付も必要となります。

●補助申請受付予定日

平成25年10月15日 から 平成28年3月31日まで

※大規模修繕費は、修繕費補助または利子補給補助のどちらかひとつになります。

※宅地及び住宅等の嵩上げ工事費補助と併せた申請が可能です。宅地及び住宅等の嵩上げ工事費補助の対象となる工事費については、宅地及び住宅等の嵩上げ工事費補助が優先されます。

※住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅は対象外となります。

各種町独自支援の申請を受け付けています

●宅地及び住宅等の嵩上げ工事費補助

■補助の対象者

七ヶ浜町の災害危険区域を除く、津波浸水区域に現地再建される方

■制度の内容

宅地の嵩上げ工事、土留め工事、外構工事、ジャッキアップ工事等に要する費用で、平成23年3月11日以降に行った工事が対象となり、400万円を上限として工事費の1/2を補助します。

●住居の移転費用(引越し代等)の補助

■補助の対象者

津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建される方

なお、災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援(防災集団移転促進事業制度)による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。

(大臣同意後の移転が対象)

■制度の内容

78万円を上限として、住居の移転に要する費用や従前地の基礎等の除却費用を補助します。

※引越し業者に支払われる代金(引越し代、庭石等含む)や、転居通知に係る費用、ご自身で家財道具を運搬する場合のレンタカーの代金等が助成されます。申請の際は内容の分かる領収書等が必要となります。

●住宅ローン利子補給補助

■補助の対象者

津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町が整備する高台住宅団地以外の町内に住まわれる方(ただし、転入者を除く)

■補助の内容

住宅再建に伴い金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合500万円、住宅のみ(土地借地など)の場合、400万円を上限として補助します。

お問い合わせは、震災復興推進課まで ☎357-7439

東日本大震災による被災情報 (平成25年8月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 11名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在身元不明の方 2名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
- 計 107名
- 七ヶ浜町民の安否不明者 2名

お問い合わせは、防災対策室まで
☎7437

応急仮設住宅等入居者情報 (平成25年8月1日現在)

- 応急仮設住宅**
- 1. 第一スポーツ広場(148戸) 364名
- 2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(103戸) 250名
- 3. 生涯学習センター前(67戸) 147名
- 4. 湊浜旧町営住宅跡地(17戸) 47名

- 5. 松ヶ浜謡児童遊園(16戸) 30名
- 6. 社会福祉協議会事務所下(11戸) 24名

計362戸

民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県の決定分)

146世帯 485名

(内、町外での罹災者6世帯22名)

その他(親戚宅や社宅等)

不明

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。

●義援金(7月31日現在 1132件)

106,866,987円
内配分済額(7月31日現在)

89,985,000円
配分後義援金額

16,881,987円
●一般寄附金(復興支援)

(7月31日現在 425件)
305,968,345円

義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれかの専用口座に直接、振込等により入金してください。

(1) 銀行支店名
七十七銀行七ヶ浜支店

●口座種別及び番号
普通預金 9000887

●口座名義
七ヶ浜町会計管理者 阿部真也

(2) 銀行名
ゆうちょ銀行

●口座記号番号
02200・6・123番

●口座名義
七ヶ浜町災害義援金

一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財務係メールアドレス: zaisei@shichiganama.com までお問い合わせください。

ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることに

なり、地方公共団体に対する支援となります。

●手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付

*お問い合わせは、財政課財政係まで

☎2115

七ヶ浜町被災事業者支援事業

東日本大震災により町内で被災した法人または個人の工商业者で、事業を町内で再開するために施設・設備の復旧費(50万円以上)に要した経費の一部を補助します。(ただし、国の被災者生活再建支援制度、東日本大震災災害義援金、宮城県の住宅の応急修理制度等の支援を受けている事業者は対象外となります)

●申込受付期間を延長します

平成26年3月29日(金)まで

(土・日・祝日・年末年始を除く)

●申請先

多賀城・七ヶ浜商工会

七ヶ浜事務所 ☎3912

*お問い合わせは、産業課まで

☎7443

被災者生活再建支援制度

●対象となる世帯

被災当時に居住していた家屋が、「被災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

●支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて

上下水道

支給される基礎支援金と再建方法に
応じて支給される加算支援金になり
ます。(世帯人数が1人の場合には該
当欄の金額の4分の3の額)
【基礎支援金の申請期間が延長されました】
●基礎支援金の申請期限
平成26年4月10日まで

【加算支援金の申請期間が4年間延長
されました】
●加算支援金の申請期限
平成30年4月10日まで

※災害公営住宅で再建の場合は、加
算支援金申請の対象外となります。

【基礎支援金】

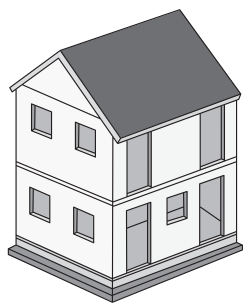
住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借 (公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449



■下水道施設を復旧中

町内の公共下水道施設の復旧工事を
順次実施しています。工事箇所につ
いては、何かとご不便をお掛けする場
合がありますが、ご理解とご協力をお
願いいたします。

また、引き続き次に掲げる「下水道
施設に優しい使用方法」にご協力願
います。小さなことでも、多くの人が行
うことで大きな効果につながります。

●下水道施設に優しい使用方法

- ・ 食器の汚れは紙などで拭き取り、油
ものや食べ残しなどを下水道に流
さない工夫をしましょう。
- ・ 洗剤は、使いすぎないようにしまし
よう。
- ・ お風呂の残り湯は、洗濯などへ再利
用しましょう。
- ・ 水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。
- ・ 紙おむつ、衛生用品、水にとけないテ
ィッシュペーパー等は、もやせるゴ
ミとして出しましょう。

■上下水道使用開始について

震災により住宅をリ
フォームし、再び上下水
道を使用できるように
なった時は、事前に届け
出が必要です。届け出を
忘れてしまうと遡って
上下水道使用料を納め
ていただく場合もありますので、事前
に水道事業所まで連絡願います。

*お問い合わせは、水道事業所まで

☎7456



七ヶ浜町における放射線量の調査状況

①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	8月21日
天候	晴れ
測定時間	午前 8時00分
測定結果 地上1m	0.06
測定結果 地上0.5m	0.06

※平成23年6月30日から平成25年8
21日現在まで、計527回測定。
(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚
園(校庭・園庭)
●測定月日 8月20日(火)
●天候 曇り
※平成23年6月30日から平成25年8
月20日現在まで、計212回測定。
(3)公園等
公園等については、37か所測定。
全て、毎時0.03〜0.10マイクロ
シーベルトの範囲。
詳細の測定箇所・測定数値について
は、環境生活課まで

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午前9時00分	校庭	0.06	0.06
2	松ヶ浜小学校	午後1時15分	校庭	0.05	0.05
3	汐見小学校	午前11時00分	校庭	0.07	0.07
4	七ヶ浜中学校	午前9時13分	校庭	0.06	0.06
5	向洋中学校	午前10時30分	校庭	0.08	0.08
6	遠山保育所	午前9時45分	園庭	0.05	0.05
7	和光幼稚園	午後2時45分	園庭	0.06	0.06
8	松ヶ浜幼稚園	午後1時35分	園庭	0.07	0.07
9	遠山幼稚園	午前10時5分	園庭	0.08	0.08
10	汐見台幼稚園	午前10時30分	園庭	0.08	0.08
11	第二柏幼稚園	午前9時30分	園庭	0.08	0.09

※最新の数値については、町ウェブ
サイトをご覧ください。

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

食品の放射能測定器を設置しています。

●対象者 七ヶ浜町民

●測定品目 自家消費するため
に栽培・採取したものに限り
ます。(家庭菜園も可)なお、
販売品や販売目的のものは対
象外です。

●測定の予約 予約制で、環境
生活課に直接、または電話に
て申し込み下さい。1回の、申
し込みにつき、1品目の測定
になります。予約の測定が終
了すれば、次の予約を受け取
ります。

●測定料金 無料

※町が無料で実施する測定は簡
易測定のため、あくまでも「参
考値」です。

※測定結果はすべて公表させて
いただきます。(個人情報を除く)

※持ち込みの際は、材料は1セン
チ程度細かく刻んで500g以
上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454



9月の納税（納期限9月30日）

今月は、固定資産（都市計画）税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の3期で、納期限は9月30日（月）です。納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増加されます。

※お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

新築家屋などの評価調査

平成25年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行います。税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。
評価調査に該当する方で、日中不在がちな場合は事前にご連絡いただきませうようお願いいたします。

※お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

柔道整復師の施術を受けられる方へ

健康保険の対象にならない場合があります。負傷の原因は正確に伝えましょう。
●健康保険等を使えるとき

◆医師や柔道整復師に骨折、脱臼、打撲及び捻挫等（いわゆる肉ばなれを含む。）と診断又は判断され、施術を受けたとき。（骨折及び脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。）

◆骨・筋肉・関節のケガや痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき。
※保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷等の治療中のものでや労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷は除かれます。
（主な負傷例）

日常生活やスポーツ中に転んで膝を打ったり、足首を捻ったりして急に痛みがでたときなど。

●治療をうけるときは

◆負傷原因（いつ・どこで・何をしても、どんな症状があるのか）を正確に伝えましょう。

◆間違いにつながるおそれがありますので、柔道整復療養費支給申請書の内容（負傷の原因、負傷名、日数、金額）をよく確認して、署名または捺印をしましょう。

◆施術が長期にわたる場合は、内科的要素も考えられますので、医師の診察を受けましょう。

◆窓口支払いの領収証は、医療費控除を受ける際に必要になりますので、大切に保管しましょう。

※お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

あなたの気になる年金記録 もう一度、ご確認を

年金記録問題の解決に向けて、これまで「ねんきん定期便」などをお送りし、ご確認をお願いしてまいりました。しかし、いまだ約2200万件の持ち主が確認できていない記録が残っています。ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではとご心配のある方は、ご確認いただき、お近くの年金事務所等にご相談ください。

※お問い合わせは、「ねんきん定期便・年金ネット専用ダイヤル」まで
☎0570・058・555

住宅・土地統計調査を実施します

平成25年10月1日現在で、住宅・土地統計調査が行われます。この調査は、統計法に基づくもので、住宅や土地の所有状況、住宅を取り巻く環境を調査するため実施されるものです。対象となる調査区には、統計調査員が9月下旬から調査票を配布しますので、ご記入もしくはインターネットで回答をお願いします。
※調査票は、統計上の目的以外に使用することはありません。



※お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで
☎2117

暮らしの相談、お待ちしております

■行政相談
行政（国・県・町）に関する相談
●相談委員
星 初枝（菖） ☎2426
瀬戸 源市（東） ☎8549

■人権相談
人権問題に関する相談
●相談委員
星 徳光（菖） 伊藤 せい子（代）
村上 妙子（境） 高原 重輝（汐）
引地 淑子（花） ☎2338
仙台法務局塩釜支局 ☎2338

■生活相談

生活上の心配事に関する相談
●相談委員 各地区の民生委員
※行政・人権・生活相談は次のとおり
とき 9月10日（火）、10月8日（火）
午前10時～午後3時

■生活相談

無料法律相談（弁護士が相談に応じます）
とき 9月12日（木）
午後1時30分～4時30分（2人30分）
水道庁舎2階

■消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談
●相談委員 村上 妙子（境）
とき 9月2日、5日、8日、9日、12日、17日、19日、24日、26日、30日、10月3日、7日、10日
午前9時～午後5時
役場相談室
お問い合わせは産業課まで ☎7443

■身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談
●相談委員
鈴木 勲（菖） ☎2461
川村 矩子（遠） ☎2224
星 好男（東） ☎1394

■知的障害者相談

知的障害者の生活等に関する相談
●知的障害者相談員
榎木 正俊（松） ☎2314

お気軽にご参加ください！
各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午

※要害地区のみ午前9時45分から

*お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで ☎357-7447

仮設住宅における介護予防教室 9月の日程		
湊浜仮設住宅	7日、14日、28日(土)	湊浜仮設住宅集会所
花菖蒲の会	11日、25日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
みんなの運動教室	9日(月)	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所

各地区介護予防教室 9月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	4日、18日(水)	湊浜公民分館	要)さわやか にぎにぎクラブ	9日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	5日、19日(木)	松ヶ浜謡集会所	境)浜楽会	3日、17日、 24日(火)	境山公民分館
花)はなぶし まじゃらいん会	12日、26日(木)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	13日、27日(金)	遠山公民分館
吉)さくらの会	2日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	6日、20日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	11日、25日(水)	中央公民館多目的室	汐南)しおさい 南クラブ	6日、20日(金)	汐見台南第1集会所
東)すこやか明神会	4日、18日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来会	5日、19日(木)	亦楽公民分館

震災後のこころの健康支援事業
『おはなしサロン・だんだん
(談・暖)』を開催します

震災から間もなく2年6か月が経ちますが、皆さんのこころと体は、元気ですか？

大災害などのショックな出来事を体験した後、私たちのこころと体には様々な変化が起こります。こころは大きなケガをしています。何気なく過ごしてきた毎日の暮らしが、普通に送れなくなったり、生活習慣が変わってしまったり・・・、健康を保てなくなることがあります。

『おはなしサロン・だんだん(談・暖)』では、医師による健康講話の後、参加した皆さんが自由にお話しできる『お話しタイム』があります。今の気持ちや言葉にしてみませんか？誰かに話しをすることで、こころが楽になるかもしれませんよ。

皆さんの参加をお待ちしております。

●とき 平成25年9月24日(火)
午後2時〜午後3時30分

●ところ 七ヶ浜町水道事業庁舎
2階 第一会議室

●内容 健康講話 午後2時〜
『災害後のこころと体の
変化について』

講師 東北大学災害科学国際研究所
災害精神医学分野 教授

東北大学病院 医師

◎お話しタイム
午後2時30分〜

●その他 参加ご希望の方は、当日直接会場にお越し下さい。

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	アクアゆめクラブ ☎357-7920
議会事務局 ☎357-7435	(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	町民プール ☎357-5031
総務課 ☎357-7436	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎357-7455	給食センター ☎357-2607
防災対策室 ☎357-7437	(国保年金係) ☎357-7446	水道事業所(上水道係) ☎357-7456	遠山保育所 ☎366-0444
財政課(財政係) ☎357-2115	地域包括支援センター) ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	まつぼっくり広場 ☎366-6141
(管財係・移転用地係) ☎357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448	(施設係) ☎357-7458	あさひ園 ☎357-4796
政策課 ☎357-2117	(保健指導係) ☎357-7449	生涯学習センター ☎357-3302	社会福祉協議会 ☎349-7781
震災復興推進課 ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976	シルパー人材センター ☎357-6039
教育総務課 ☎357-7440	会計課 ☎357-7450	歴史資料館 ☎365-5567	七ヶ浜交番 ☎357-2216
建設課(管理係) ☎357-7441	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	七ヶ浜消防署 ☎357-4349
(建設係) ☎357-7442	(住民税係) ☎357-7452	アクアリーナ ☎357-7890	防災無線確認番号 ☎349-6016

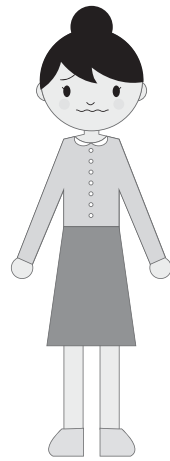
こころの相談を開催します

イライラする、不安が強い、やる気がでない、眠れないなど、悩みや困りごとがある方やそのご家族の方、一人で抱え込まずに相談してみませんか。震災後の心の健康に関する相談もお受けします。

なお、相談には精神科医師が応じます。事前に予約が必要ですので、左記までご連絡願います。

- とき 平成25年9月26日(木)
午後1時30分～午後4時
- ところ 七ヶ浜町役場 3階
第二会議室

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎ 357-7448



オストメイト相談会を開催します

- とき 9月14日(土)
午後1時～午後4時
- ところ 塩釜市公民館
- 対象 県内のオストメイト(人工肛門・人工膀胱保有者)及び家族等
- 内容 術後のケア、装具、社会生活、福祉制度等に関する相談会

*お問い合わせは、(公社)日本オストミー協会宮城県支部まで

TEL・FAX

022813214234

子育て支援センターだより

◆親子あそび◆

「ミニ運動会」です。こどもは動くのが大好き!! 7月から9月生まれのお友達のお誕生会では、手作りプレゼントを用意しています。

- とき 9月26日(木) 午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 飲み物、汗拭きタオル
- 申込 9月20日(金)

◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館です。おすすめの絵本や紙芝居に触れる事ができますよ。

- とき 9月3日(火) 午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター和室

◆こどものこころ健康相談◆

災害を体験した子どものこころと身体は、いろいろなサインを出しています。

「ささいな事におびえる・赤ちゃんがえり・食欲がない・腹痛等」これらの状況を緩和し乗り越えるための対応について相談・支援します。

- 担当 緊急こどもサポートチーム
- とき 9月9日(月)・17日(火)
午前10時30分～午前12時
午後1時30分～午後3時
(1組ずつ予約制)
- ところ 子育て支援センター



◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆ (子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

- 9月2日(月)・3日(火)・4日(水)・5日(木)・6日(金)・9日(月)・10日(火)・13日(金)・20日(金)・24日(火)・25日(水)・26日(木)・27日(金)
- 10月1日(火)・3日(木)・4日(金)
- 午前9時から午後4時まで

◆なかよし day に参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、一時保育室を開放します。親子で一緒に遊みましょう。

- とき 9月5日(木)・19日(木)
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組集合
- 人数 1日5組(要予約)

子育て支援センターでは皆様の 子育てを応援しています

子育ての悩みや発育などについての相談に随時応じています。ママ同士の交流や情報交換の場としてもご利用ください。



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 357-7455

生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●相談日 毎月第2及び第4水曜日
午前10時～午後3時

●ところ 地域福祉課窓口

相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎357-7449

水道料金も「コンビニエンスストア」で納付が可能になります

平成25年10月以降に送付される納入通知書からコンビニエンスストアでも納付が可能になります。コンビニエンスストアでの納付は土日祝日及び夜間でも利用できるのが便利です。なお、町指定金融機関・町会計課・水道事業所窓口での納付、口座振替での納付も引き続きご利用いただけます。



●利用可能なコンビニエンスストア

エブリワン、M.M.K設置店、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スパ（北海道限定）、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーブオ

ン、セブンイレブン、タイエー、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ローソン

※但し、左記の場合は、コンビニエンスストアでの取り扱いができませんので、ご注意ください。

- ・納期限を過ぎた場合
- ・30万円を超える納付額の場合
- ・バーコードを読み取れない場合又はバーコード印字のない場合
- ・金額を訂正された場合
- ・平成25年9月までに発行された納付書等

*お問い合わせは、水道事業所・上水道係まで

☎357-7456

七ヶ浜町内小中学校 地震津波「避難訓練」を実施します

町内5校の児童・生徒を対象に、地震津波を想定した「避難訓練」を行います。町内の児童生徒全員が自宅から一番近い「指定避難所」「指定避難場所」に退避する訓練です。

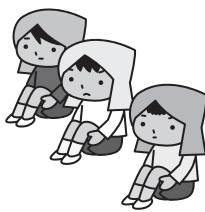
●とき 10月3日（木）

午後3時（訓練地震発生時刻）

●ところ 町内各指定避難所、指定避難場所

*お問い合わせは、ジョイント5防災安全活動会議事務局（亦楽小学校）まで

☎357-2521



七ヶ浜町親子すまいるフェスタ2013

お子さんと共に、家族みんなが楽しめる内容で開催します。ぜひご参加ください。

- とき 9月22日（日）午前10時～午後3時
- ところ 七ヶ浜国際村
- 内容
 - ・キャラクターショー
 - 「それいけ！アンパンマンショー」
 - ・ミニミニファミリーコンサート
 - ・子育て支援コーナー
 - ・軽食出店コーナーなど

キャラクターショーは全席指定、入場無料ですが整理券が必要です。整理券は、午前9時から、子育て支援センターにて配布しています（電話予約は行いません）。

●整理券受付時間

月曜日～金曜日

午前9時～午後5時

詳しくは、公共機関等にチラシを配置しますのでご覧ください。



しちがはま環境フェスタ同時開催！！

地球温暖化防止、環境保全の啓発を目的とした「しちがはま環境フェスタ」を開催します。分別クイズやマイバック作り、また七ヶ浜の空間放射線量について、実際に測定も行います。子供から大人まで楽しめる内容をご用意しています。

●ところ

七ヶ浜国際村セミナー室1 環境コーナー
※しちがはま環境フェスタはストップ温暖化センター宮城と（財）宮城県環境事業公社の協賛で行っています。

しちがはま環境大賞作品募集

応募者全員にエコグッズをプレゼント。また、表彰者には副賞として「商品券または図書カード」を進呈します。

詳しくは、21ページをご覧ください。

お問い合わせは、環境生活課まで ☎357-7454

お問い合わせは、子育て支援センター ☎357-7455 まで

ガス抜きを忘れずに

家庭で使用した、スプレー缶・カセット式ガスボンベなどガス抜きをしないまま集積所に出されるケースが目立ちます。

ガス抜きをしない缶や完全に使い切っていない缶をそのまま出されますと集積作業中の火災事故や処理施設での事故などを引き起こす原因となります。

スプレー缶を出す時は、完全に使い切り穴を開けて、ガスを抜いてから出してください。

【注意】

缶のガスを抜く時は、周囲に火気のない屋外で抜いてください。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎357 7454

塩釜地区環境センターからのお知らせ

塩釜地区環境センターでは乾燥汚泥肥料（し尿汚泥）を無料配布しています。家庭菜園や園芸などに肥料として使ってみませんか？

【乾燥汚泥肥料】

乾燥粒状 一袋10kg（袋詰め）

【配布について】

配布日 月から金曜日

（祝日・振替休日を除く）

午後3時から午後4時30分

（電話での予約が必要です）

*放射能検査を定期的に実施しております。

*お問い合わせは、塩釜地区環境組合まで
☎2777

塩竈斎場の使用に関して

塩竈斎場は住宅地に隣接した公共施設です。より良い環境を保つため、次の事にご協力ください。

■副葬品について

次のような副葬品を棺の中へ納められますと、火葬時間が長引いたり、遺骨に付着したり損傷する事があります。また、有害物質の発生や設備故障の原因ともなりますので、出来るだけ棺に納められないようご協力ください。

●プラスチック・ビニール製品

（例）ハンドバッグ、おもちゃ、ゴルフボール、人形など

●化学繊維製品

（例）洋服、寝具、ゴルフクラブ、テニスラケット、釣竿など

●ガラス・金属製品

（例）ビン類、めがね、銅貨、貴金属、携帯電話など

●燃えにくいもの

（例）厚い書籍、ふとん、衣類、果物、革製品など

●危険物

（例）スプレー、缶飲料、ガスライター、電池など

※ドライアイスは燃焼を妨げますので最小限にお願いいたします。

※ペースメーカーをご使用の場合は予めお申し出ください。

■待合室のご利用について

待合室をご利用の際は、後片付けをお願い致します。

■アイドリングストップについて

近隣住民及び環境への配慮から、アイドリングストップにご協力ください。

*お問い合わせは、塩竈斎場まで

☎8916

救急車の適正な利用のお願い

9月9日は救急の日です

平成24年中に町内では601件の救急要請があり、10年間で約1.5倍になっています。救急車が現場に到着する平均時間も約3分増加し8分18秒かかっています。心臓や呼吸が止まっている人にとって、1分1秒がその後の経過にとっても重要です。真に緊急を要する方のために、救急車の適正な利用をお願いします。

○患者等搬送事業者、宮城県子ども夜間安心コールをご存知ですか。

患者等搬送事業者とは緊急性のない患者等に対し、医療機関等への搬送を行う事業者であり消防本部の認定を受けています。

塩釜地区における事業者は次のとおりです。

有限会社 中央交通 022-366-2345
株式会社 ベターライフ 022-365-1230

宮城県子ども夜間安心コールとは、お子さんの急な発熱やけがに対して、毎日午後7時から翌朝午前8時まで、病院を受診すべきか様子をもみても大丈夫か電話相談に応じてくれるサービスです。

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは局番なしで、#8000
プッシュ回線以外の固定電話、PHS等からは、022-212-9390

○救急車以外に搬送の手段がなく、緊急に医療機関等に搬送しなければならない場合は、迷わずすぐに119番通報してください。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署警防係まで ☎357-4349

文化財関係の確認を お願いします

町内で建物の新築や建替えなどを計画されている方は、予定地が埋蔵文化財（遺跡や貝塚など）、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要となります。

工事予定地が指定地内の場合、文化財関係の書類提出や現地調査などが事前に必要になりますので、お早めに歴史資料館へご確認ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館、年末年始 ☎5567



歴史探訪バスツアー2013

学芸員の解説付きで県内外の博物館や文化財を巡るバスツアーです。今回は福島県会津方面を巡ります。

●とき 10月5日(土)

午前8時出発 午後6時資料館着予定
※4月に配布した楽習のススメでお知らせした日程から変更になりました。

●見学先 御薬園、七日町通りほか
(会津若松市)

※七日町通りは徒歩での自由散策となります。

●対象 小学生(大人 20名(先着順))
※小学生は保護者同伴での参加とさせていただきます。

●参加費 中学生以上 4000円
小学生3000円(昼食代、入館料、保険料含む)

●募集期間

9月7日(土)〜23日(月・祝)
午前9時〜午後4時

※9日、17日は休館

●申し込み方法 直接、歴史資料館に来館の上、専用申込書に必要事項を記入して参加費をお支払いください。電話での受付は行いません。

*お問い合わせは、歴史資料館まで
☎5567



ご当地検定! 第5回多賀城・七ヶ浜「わが るすかあ?」検定のお知らせ

平成26年2月の実施にむけ、検定問題を募集します!

多賀城市&七ヶ浜町近隣の歴史、文化、観光などについて三択問題を作ってください。

※検定の内容や受験方法については、来年1月に掲示物等でお知らせいたします。

●応募方法 10月31日(木)までに住所・氏名を記載の上、検定問題と解答(三択)・解説を書いて郵送またはFAXにて下記までお送り下さい。採用された方には粗品を贈呈いたします。詳しくは、左記問合せ先まで

例えば・・・

子どもたちの「海の子 山の子 交流事業」で10年以上交流を続けてきましたが、平成24年9月25日、より一層の友好を深めて協力しあうことを誓い「友好の町」調印式が行われました。それは山形県の何町でしょうか。

①朝日町 ②高島町 ③最上町
答え ①朝日町

*応募・問い合わせは、TS WAVE(多賀城・七ヶ浜まちづくり推進協議会)まで
〒985-10872

多賀城市伝上山3丁目1・12
多賀城・七ヶ浜商工会
多賀城事務所内

☎7830 FAX7880

住宅再建支援事業(二重口 ン対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。

詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を検索してください。

*お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで
メールアドレス
juutakup@pref.miyagi.jp

☎3256

10月1日〜7日は 「公証週間」です

私人間の権利・義務を明確にし、争いを未然に防止するのが公証制度です。遺言、任意後見、離婚(養育費や慰謝料等)や金銭・土地建物の貸借、不動産の売買などの大切な契約は、法務大臣が任命した法律の専門家である公証人が作成した、公証証書にしておくことをお奨めします。

宮城県内の公証人役場は次のとおりです。お気軽にご連絡ください。

*お問い合わせは、

●仙台合同公証人役場

〒980-10802

仙台青葉区二日町16-15

武山興産第二ビル2階

片瀬公証人

長谷川公証人

柏村公証人

北見公証人

☎8398
☎6031
☎0377
☎8105

●仙台一番町公証役場

〒980-10811

仙台市青葉区一番町2-1-13

仙建ビル6階

栗栖公証人

☎6148

●仙台本町公証人役場

〒980-10811

仙台市青葉区本町2-10-33

第二日本才フィスビル3階1号室

卯木公証人

☎0744



「不動産無料相談会」の開催

公益社団法人宮城県不動産建物取引業協会塩釜支部による不動産無料相談会を開催します。
皆様方が日常生活で感じている不動産に関する疑問に、当協会会員が相談・お応えする相談会です。

- とき 9月18日(水)
午後1時30分～午後3時30分
- ところ 塩釜ビック内マリンプラザ
塩釜市海岸通15・100号

*お問い合わせは、公益社団法人宮城県宅地建物取引業協会塩釜支部まで
☎0422

9月11日は「警察相談の日」

警察相談「#9110」、事件・事故などの緊急通報は「110」。
「110」は事件事故を緊急通報する専用ダイヤルです。緊急でない相談を110番すると緊急の事件などの対応が遅れる原因になります。相談は、ダイヤル「#9110」におかけ下さい。
※ダイヤル回線等は「#9110」につながらないので、「022・266・9110」におかけ下さい。



■無料弁護士移動相談会

中小企業・個人事業者向け 事業上の問題対象
取引上の悩み、トラブル、疑問等があったら、弁護士のアドバイスを受けてみませんか？

- とき・ところ
①9月5日(木) 塩釜商工会議所 会議室
 - ②9月12日(木) 石巻合同庁舎 104会議室
- 各回午後1時～午後4時
各人時間予約制

●申込・問合先
(公財)みやぎ産業振興機構
☎012014181618

※開催日一週間前までにお申し込み下さい

「全国一斉！法務局休日相談所」を開催します。

法務局では、相続や土地を購入した場合の登記手続きのほか、会社の登記手続き、戸籍や国籍に関する相談、供託に関する相談、仮設住宅でのトラブルなど人権の擁護に関する相談等に応じるために、休日相談所を開催します。相談には、法務局職員、公証人、人権擁護委員、司法書士及び土地家屋調査士が応じます。

- 相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。
- とき 平成25年10月6日(日)
午前10時から午後3時
- ところ イオンモール利府

*お問い合わせは、仙台法務局民事行政調査官室まで
☎5720

仙塩浄化センター下水道ふれあいフェア開催

- 日時 9月21日(土)
午前10時～午後3時
- 場所 多賀城市大代6丁目4-1
仙塩浄化センター

- 内容
・下水処理施設の見学や顕微鏡での微生物観察
・「はなかつば」や「チアリーダーイング」などのステージイベント
・ガーデニング教室
・コンポスト(肥料)のプレゼントなど
- 参加費 無料

*お問い合わせは、(一財)宮城県下水道公社 仙塩処理場まで
☎2005

少年野球で世界大会出場

小野寺佳奈さん(汐南)が東京都江戸川区臨海球技場で行われる「第31回少年軟式野球世界大会」に出場しました。小野寺さんは、七ヶ浜パイレーツに所属しており、宮城県内のスポーツ少年団から選抜され、七ヶ浜町で唯一の参加者です。



遠山老人クラブが七夕まつりを実施

7月10日、遠山地区公民館で遠山老人クラブの皆さんが七夕まつりを行いました。
当日は、分館内に2本の竹に手作り飾りつけが行われ、約40名が参加し、カラオケなどをして楽しめました。参加者は「昔を懐かしみ、みんなが集まるのができて楽しい」と話しており、老人クラブでは、毎年、男女問わず楽しめる企画を用意しているとのことでした。



第10回全国小学生学年別柔道大会へ出場

瀬戸宙さん(亦小)が県大会5年生の部40kg超級で優勝し、8月25日に広島県で行われる第10回全国小学生学年別柔道大会への出場しました。



第1回しちがはまチャレンジカップ ゴルフ大会結果のお知らせ

6月22日(土)ミヤヒル36ゴルフクラブ(富谷町)を会場に「第1回しちがはまチャレンジカップゴルフ大会」を開催しました。

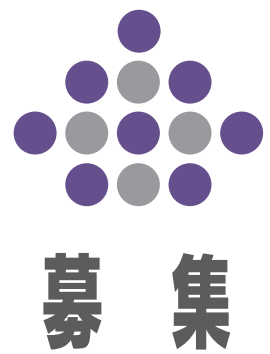
アクアゆめクラブにとつては初めてのゴルフ大会でしたが、ゴルフ愛好家15名が集い、晴天のもと、日頃の練習の成果を発揮したようです。

今回は10月に第2回を予定しております。町民の皆様のご参加お待ちしております！

- 優勝 佐藤浩一さん
- 準優勝 鈴木八雄さん
- 第三位 菅井厚さん
- 第四位 間宮敏明さん
- 第五位 平正美さん



*お問い合わせは、アクアゆめクラブまで
☎3301



しちがはま環境大賞の 募集について

次の通りの各部門を設け、美しいまちづくりのアイデアを募集します。

- 環境美化部門
- 環境保全部門
- 作品部門

応募者全員にエコグッズをプレゼント。また、表彰者には副賞として「商品券または図書カード」を進呈します。

■応募方法

「環境美化部門」「環境保全部門」は応募用紙(様式1)を作品部門は応募用紙(様式2)を使用し、作品(原稿用紙、画用紙)を添付してください。

■募集期間

平成25年8月1日から10月31日

※応募用紙は、環境生活課窓口にて用意してあります。

*お問い合わせは、七ヶ浜町環境美化推進員会事務局(七ヶ浜町環境生活課内)まで
☎7454



平成26年成人式実行委員募集

平成26年1月12日に開催する成人式のアトラクションの企画、当日の受付などのお手伝いをしていただける方を募集しています。

一生に一度の成人式をみんなで作り上げましょう。

●対象
新成人(平成5年4月2日〜平成6年4月1日生まれの方)

*お問い合わせは、中央公民館まで
☎3302

認知症サポーター養成講座 受講者募集

左記の日程で認知症サポーター養成講座を実施します。

認知症のことを知ってさりげない見守りが出来るよう、認知症のことを勉強しませんか。

受講者には認知症サポーターのオレンジングをお渡しします。

●日時
9月10日(火)

午後1時30分〜午後3時

●場所
七ヶ浜町水道事業所
2階研修室

●講師
認知症キャラバンメイト
武士喜保子氏

●対象
認知症のことを勉強したい
と思っている方
介護をしているご家族の方

*お問い合わせは、七ヶ浜町健康増進課
地域包括支援センターまで
☎7447



ポリテクセンター宮城 「公共職業訓練受講生 募集のご案内」

早期再就職に向けた職業訓練(6ヶ月)を実施しております。

●募集訓練科名(定員)

(名取実習場)

- CAD・NCオペレーション科(15)、設備保全技術科(15)、溶接施工科(15)、電気設備科(15)、電気・情報通信工事科(15)、建築リフォーム・コーディネーター科(15)、ビル設備サービスク(18)

(仙台実習場)

建築CADサービスク(30)

●訓練期間
各6か月

平成25年11月29日(金)

平成26年6月3日(火)

●受講料
無料(テキスト代等は自己負担)

●募集期間
平成25年9月25日(水)

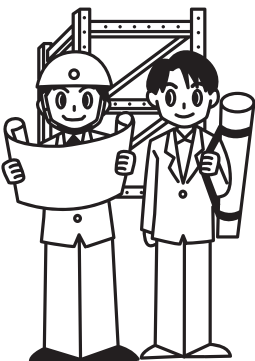
平成25年10月23日(水)

※居住地を管轄するハローワーク(公共職業安定所)を通じ申込み

※開催日一週間前までにお申し込み下さい

*お問い合わせは、ポリテクセンター宮城 訓練課まで

名取実習場 ☎2820
仙台実習場 ☎8066



平成25年度自衛官募集

◎募集種目及び受付期間

○防衛大学校学生（一般前期）、防衛医科大学校学生、防衛医科大学医学教育部看護学科学生（自衛官コース）

平成25年9月5日～9月30日

○陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般）

平成25年11月1日～平成26年1月10日

※応募資格、採用予定人員、試験日、申込期間は募集種目により異なりますので、詳細はお尋ねください。

※仙台駅東口案内所（桜井ビル4F 駐車場無し）においてもご要望により随時説明会を行いますので仙台募集案内所までお問い合わせください。

※お問い合わせは、自衛隊宮城地方協力本部 仙台募集案内所 仙台駅東口案内所まで ☎2777

スポーツde婚活
スポコンシリーズ1「フレンドシップコン」参加者募集

スポーツでまちづくりを考えるアークアゆめクラブではこれからの七ヶ浜の未来を担う幸せな人づくりとして、「スポーツを通じた健全な出会い」を応援します。スポーツのチカラを恋のパワーにつなげ、理想のパートナーを見つけることを目的としています。

主催 NPO法人アークアゆめクラブ

開催日

平成25年9月15日(日)

午後2時～午後4時

会場 アークアリーナ及び七ヶ浜中学校体育館（受付はアークアリーナにて午後1時半から開始）

アークアリーナ及び七ヶ浜中学校体育館

●募集人数

男性・女性ともに25名程度

●参加条件

20代から40代前半の未婚で元気な七ヶ浜好きな方

●参加費

男性 15000円
女性 10000円
(保険代・会場費等)

●内容

グループでゲーム・軽スポーツ運動音痴な方や苦手な方でも楽しめるようにレクチャーも行います

●持ち物

動きやすい服装・室内シューズ・タオル・飲み物・本人が確認できる公的証明書

●申し込み方法

参加を希望する方は9月8日までにアークアゆめクラブ事務局まで電話かメールで①から⑧の内容を伝え、お申し込み下さい。

- ①氏名②年令③生年月日④住所⑤電話番号⑥メールアドレス⑦職業⑧主催者につたえておきたいこと

※お問い合わせは、アークアゆめクラブ事務局まで ☎3577920

スポコンシリーズ2
「応援コン」野球&サッカー観戦で盛り上がりよう!

●10月5日(土)楽天観戦

(参加費4000円)

●10月19日(土)ベガルタ観戦

(参加費3000円)

シリーズ2の申し込みも同時に受け付けます。申し込まれた方へ詳細をご案内致します。

※お問い合わせは、アークアゆめクラブ事務局まで ☎3577920

平成26年度採用 七ヶ浜町職員募集（行政・初級）

平成26年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

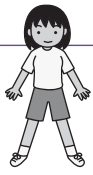
職種	行政
募集人員	1人
受験資格	昭和63年4月2日以降に生まれた者としします。ただし、次のいずれかに該当する者を除きます。 (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学（短期大学を除く。）を卒業した者 (2) 大学の第3学年以上に在学している者 (3) (1)又は(2)に準ずると町長が認める者
第1次試験	平成26年1月下旬
第2次試験	平成26年2月中旬から下旬までにおいて町が指定する日 ※詳しくは、第1次試験合格者に通知します。
第3次試験	平成26年2月下旬から3月中旬までにおいて町が指定する日 ※詳しくは、第2次試験合格者に通知します。
その他	各試験の日程、試験会場については、決定され次第お知らせします。
受験手続及び受付期間	受験申込書は、平成25年12月2日(月)から総務課で配布します。受験申込に必要な事項をご記入の上、平成25年12月26日(木)17時まで総務課へ提出してください。

※詳しくは、町ウェブサイトまたは受験要項等でご確認ください。

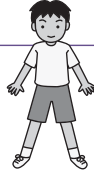
お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

■アクアリーナ内レストラン ミアマードレ開店日変更のお知らせ

広報8月号で8月中旬に開店予定とお知らせしていましたが、アクアリーナ内レストランの開店日が9月15日(日)に変更となりました。
*お問い合わせは、生涯学習課まで ☎357-3302



健康カレンダー

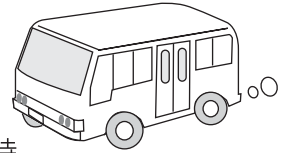


とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
9/3	母子健康手帳交付及び妊婦相談	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
11	2歳6か月児健康相談	"	10:00～11:00	H23.3.1～4.30 出生児
12	1歳6か月児健康診査	"	12:15～12:30	H24.2.1～2.29 出生児
17	母子健康手帳交付及び妊婦相談	"	13:30～14:30	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
18	3歳児健康診査	"	12:15～12:30	H22.3.1～3.31 出生児
19	BCG接種	"	13:00～13:30	H25.1.28～4.19 出生児
10/1	母子健康手帳交付及び妊婦相談	"	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
9	1歳児健康相談	"	9:45～10:00	H24.9.1～10.31 出生児 母子健康手帳をお持ちください。
10	3～4か月児健康診査	"	12:15～12:30	H25.5.30～7.10 出生児

老人福祉センター



利用者
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～午後2時30分

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日 (祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	代ヶ崎浜字影田	9:30	湊浜2丁目バス停
9:30	眼鏡橋バス停	9:32	松ヶ浜入口バス停
9:34	東宮浜公民分館	9:37	松ヶ浜小学校
9:37	要害バス停	9:45	花淵浜割山バス停
9:40	境山七ヶ浜造園前	9:53	七ヶ浜中学校仮設住宅前
9:42	遠山公民分館	*お問い合わせは、 老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976	
9:47	汐見台3丁目		
9:52	汐見台6丁目		

飼えなくなった犬や猫の引取り

●とき 9月12日(木)、26日(木)
午前9時30分～午前11時

●ところ 塩釜保健所

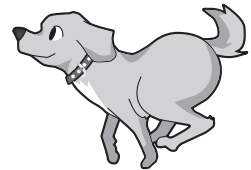
●引取手数料

生後90日以内の犬・猫…1頭 400円

生後91日以上の子犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎363-5505



休日の救急歯科 受付/午前9時～午後3時

9/1 浜井歯科医院	塩釜市宮町4-9	☎362-0637
8 山王歯科クリニック	多賀城市山王字山王二区133	☎368-9156
15 誠寿歯科医院	多賀城市高橋2-19-20	☎368-5588
16 そうま歯科医院	利府町青山3-40-3	☎356-1484
22 玉川歯科医院	塩釜市玉川2-6-9	☎366-5155
23 千葉歯科医院	塩釜市東玉川2-31	☎362-5253
29 成沢歯科医院	多賀城市新田字後12-12	☎389-1015
10/6 ホワイト歯科クリニック	多賀城市伝上山4-8-20	☎367-6151
13 おひさまにこにこ歯科医院	利府町利府字新館2-7	☎356-0871
14 引地歯科医院	塩釜市藤倉2-3-11	☎367-1774

8月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

世帯数	6,458 (-2)	転入	42
男	9,835 (-10)	転出	59
女	9,986 (-15)	出生	11
計	19,821 (-25)	死亡	19

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

映画「じんじん」上映

一人の俳優が絵本の里で見た子どもたちの明るい未来を映画に託し、全ての親と子に贈る。



〈絵本の力〉と〈親子の絆〉を描いた映画「じんじん」。あなたの心にもあたたかな感動とやさしい気持ちが“じんじん”と広がります。松島がサブロケ地として登場します。ぜひご覧ください！

- とき 9月29日(日) 10:30開演(10:00開場)
- ところ 七ヶ浜国際村ホール
- 鑑賞料金 前売り券 一般シニア 1,000円
当日券 一般シニア 1,500円
小中高生 800円
- チケット発売:9月1日(日)から七ヶ浜国際村にて販売します。

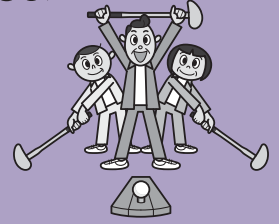
企画・主演:大地康雄

佐藤B作、中井貴恵、村田雄浩、小宮孝泰、中田喜子、小松美咲、井上正大、絵沢萌子、若村真由美、板尾創路、手塚理美 監督:山田大樹

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

第7回 スポーツフェスタin七ヶ浜

サッカースタジアムのフィールドを使って、様々なスポーツで遊び放題！
当日はスタンプラリーも開催するよ！
お楽しみ抽選会も開催するよ！



- とき 平成25年10月14日(月)
- ところ 七ヶ浜サッカースタジアム
- 時間 開会式 9:00~

お問い合わせは、生涯学習課まで ☎357-3302

復興まちづくりワークショップ参加者募集中!!

町の復興まちづくりは、平成23年11月8日に策定した震災復興計画に基づき取り組んでおり、平成25年度において震災復興計画の更新を予定しています。

震災復興計画更新版の策定にあたり、今後の復興まちづくりに向けた住民のご意見をいただきたく、家並みや景観、自然環境、公園緑地などをテーマとした、住民参加によるワークショップを開催します。

- とき 平成25年9月23日(月・祝)
13時30分~17時(予定) ※13時より受付
- ところ 七ヶ浜町生涯学習センター 大会議室
- ワークショップのテーマ
3つのテーマから、参加を希望するテーマを選び、ひとつに参加していただきます。

A- 家並み・景観

高台住宅団地や区画整理事業など、家並みや居住環境の景観について



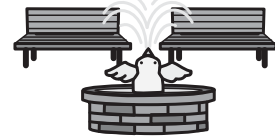
B- 自然・環境

高台住宅団地と被災地をつなぐ自然や環境、迅速な避難による地域の減災について



C- 公園・緑地

移転跡地を利用した公園・緑地整備について



●募集定員

各テーマ10名程度

●申込み方法・締切日

震災復興推進課にお越しいただくか、電話での申込みとなります。

希望するテーマを第二希望まで申込みいただきます。なお、希望テーマの定員に達した場合は、第二希望となることがあります。すべてのテーマの定員に達した場合は受付を締切ります。

申込締切日は9月13日(金)までとなります。

お問い合わせは、震災復興推進課まで ☎357-7439

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- 日時 9時~17時(土日休日を除く)
- 場所 役場二階 震災復興推進課内(事前予約は不要です)
- 電話による相談も受付しています(☎357-7439 震災復興推進課)



環境に優しい大豆油インキを使用しています